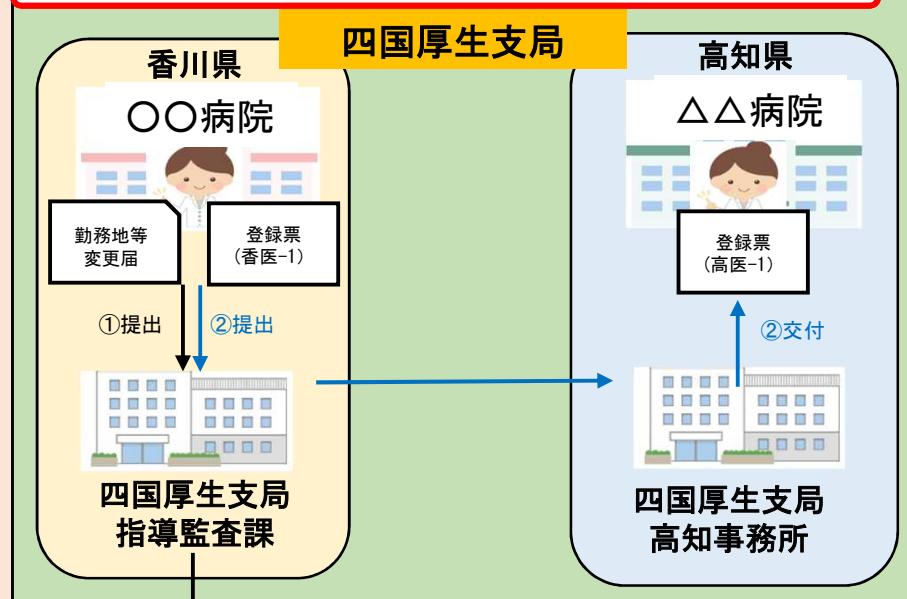


保険医・保険薬剤師のみなさま

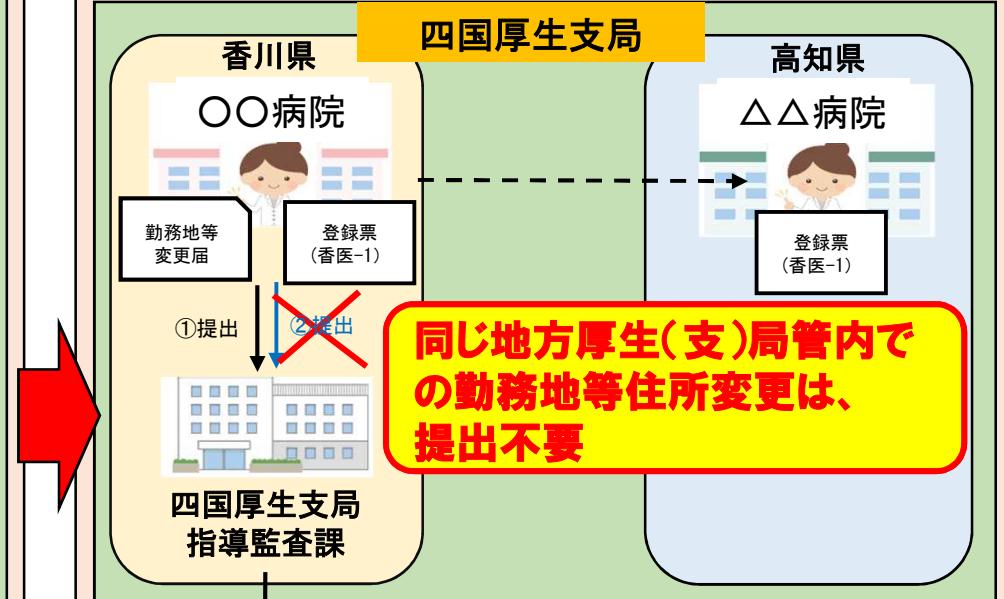
住所や勤務先の所在地が変更したときの手続きが変わります。

～同じ厚生(支)局管轄内での変更の場合は変更届の提出が不要となります～

従来 (例: 香川県から高知県へ転出する場合)



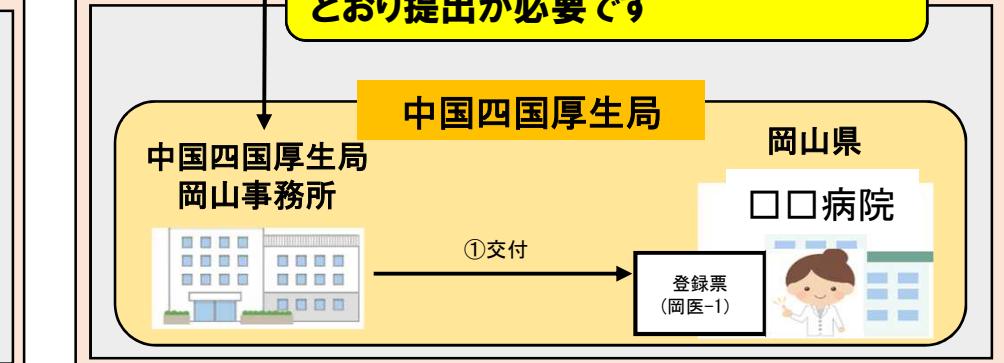
令和3年2月10日以降



従来 (例: 香川県から岡山県へ転出する場合)



地方厚生(支)局が変わるのは従来どおり提出が必要です



※同じ厚生(支)局管轄内での変更の場合であっても、保険医療機関・薬局の開設者が届出する「届出事項変更(異動)届」は必要です。
※上記につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、裏面にあります勤務先等住所地を管轄する地方厚生(支)局都道府県事務所等にお問い合わせください。

【地方厚生（支）局連絡先一覧】

地方厚生局	都道府県	連絡先	TEL番号
北海道	北海道	医療課	011-796-5105
東 北	宮城	指導監査課	022-206-5217
	青森	青森事務所	017-724-9200
	岩手	岩手事務所	019-907-9070
	秋田	秋田事務所	018-800-7080
	山形	山形事務所	023-609-0140
	福島	福島事務所	024-503-5030
	埼玉	指導監査課	048-851-3060
関東信越	茨城	茨城事務所	029-277-1316
	栃木	栃木事務所	028-341-8486
	群馬	群馬事務所	027-896-0488
	千葉	千葉事務所	043-379-2716
	東京	東京事務所	03-6692-5119
	神奈川	神奈川事務所	045-270-2053
	新潟	新潟事務所	025-364-1847
	山梨	山梨事務所	055-206-0569
	長野	長野事務所	026-474-4346
	愛知	指導監査課	052-228-6179
東海北陸	富山	富山事務所	076-439-6570
	石川	石川事務所	076-210-5140
	岐阜	岐阜事務所	058-249-1822
	静岡	静岡事務所	054-355-2015
	三重	三重事務所	059-213-3533

地方厚生局	都道府県	連絡先	TEL番号
近畿	大阪	指導監査課	06-7663-7664
	福井	福井事務所	0776-25-5373
	滋賀	滋賀事務所	077-526-8114
	京都	京都事務所	075-256-8681
	兵庫	兵庫事務所	078-325-8925
	奈良	奈良事務所	0742-25-5520
	和歌山	和歌山事務所	073-421-8311
中国四国	広島	指導監査課	082-223-8209
	鳥取	鳥取事務所	0857-30-0860
	島根	島根事務所	0852-61-0108
	岡山	岡山事務所	086-239-1275
	山口	山口事務所	083-902-3171
四国(支)局	香川	指導監査課	087-851-9593
	徳島	徳島事務所	088-602-1386
	愛媛	愛媛事務所	089-986-3156
	高知	高知事務所	088-826-3116
九州	福岡	指導監査課	092-707-1125
	佐賀	佐賀事務所	0952-20-1610
	長崎	長崎事務所	095-801-4201
	熊本	熊本事務所	096-284-8001
	大分	大分事務所	097-535-8061
	宮崎	宮崎事務所	0985-72-8880
	鹿児島	鹿児島事務所	099-201-5801
	沖縄	沖縄事務所	098-833-6006